



平成 23 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 **ゲオ**

本社住所 愛知県春日井市宮町一丁目 1 番地 1

代表者名 代表取締役社長 森原 哲也

(コード番号：2681 東証・名証 第一部)

問合せ先 取締役副社長 久保田 貴之

(TEL0568-33-4388)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 23 年 6 月 29 日開催予定の当社第 23 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

当社は、本日開催の取締役会において、本日開示の「会社分割による持株会社体制移行に関するお知らせ」のとおり、平成 23 年 11 月 1 日を効力発生日とし、当社を分割会社とする新設分割の方法により会社分割を実施し、持株会社体制に移行することを決議いたしました。

これに伴い、会社分割後の当社の商号、事業目的の追加・変更、役付取締役について定款変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、株式会社ゲオと称し、英文では、GEO CORPORATIONと表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社ゲオホールディングスと称し、英文では、GEO <u>HOLDINGS</u> CORPORATIONと表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理することを目的とする。 1.～23. (省略)  (新設) 24.前各号に附帯または関連する一切の事業	(目的) 第2条 (現行どおり)  1.～23. (現行どおり)  <u>24.倉庫業</u> 25.前各号に附帯または関連する一切の事業
(2) 当社は、前項の <u>目的の他、次の事業を営むことを目的とする。</u>  1.～24. (省略)	(2) 当社は、前項各号に定める事業及びこれに附帯または関連する事業を営むことができる。  1.～24. <削除>

<p>第3条～第18条 (省略)</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第19条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>(2) 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第20条～第40条 (省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第3条～第18条 (現行どおり)</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第19条 (現行どおり)</p> <p>(2) 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、<u>取締役副会長</u>、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第20条～第40条 (現行どおり)</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>定款第1条の変更は、平成23年11月1日付をもって効力を生じるものとし、同日付をもって本附則を削除する。</u></p>
---	---

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日  
効力発生日

平成23年6月29日(予定)  
平成23年6月29日(予定)

以上